

## 学協会規格の策定と活用の活性化に向けて

### (1) 学協会規格とそのあり方

標準委員会委員長

関村 直人(東京大学)

# 原子力関連学協会規格類協議会ステートメント

## 2018年3月8日

### 「原子力安全の向上に向けた学協会活動の強化」

— 事業者の自主的安全性向上の取組みを  
前提とする検査制度見直しを踏まえて —

#### 原子力関連学協会規格類協議会

- 日本原子力学会 標準委員会
- 日本機械学会 発電用設備規格委員会
- 日本電気協会 原子力規格委員会

---

2012年3月 3学協会規格協議会の三委員長のステートメント  
福島第一原子力発電所事故の反省を踏まえ、学協会規格策定活動の一層の強化

# 学協会規格の意義及び役割の再確認

---

- 原子力安全の確保と向上に学協会規格を役立てることが目的であり、すべてのステークホルダー共通の利益
- 公平、公正、公開の原則の下で、幅広い専門分野の委員のコンセンサス及び公衆審査を経て、学協会規格を策定
- 最新の学術的知見と技術の活用法を適時かつ適切に、学協会規格に反映
- 安全性向上に資する智慧の体系としての学協会規格活用
  - － 規制機関は学協会規格の迅速な利用により、安全規制の高度化を図る
  - － 事業者・産業界は現場のニーズ等を適切に反映した学協会規格の活用により、効果的かつ効率的に自主的安全性を向上

# 学協会規格整備計画の策定と改訂

---

- 学協会規格整備計画を策定(2014年3月)
  - (規制委員会による現行規制基準の策定を踏まえて)
  - 新たな領域での規格基準整備の優先順位や旧原子力安全委員会指針等の既存の規格・指針類体系の再整理
  - 継続的な改訂、見直し
- 原子力規制委員会は、従来は学協会規格の活用に慎重な姿勢
- IRRS(2016年1月)での指摘と原子炉等規制法の改正(2017年4月)をふまえ、検査制度の見直しが進捗
  - リスク情報を活用した事業者の自主的安全性向上の取組みを前提に、従前の審査型から監査型に移行
  - 事業者における学協会規格の活用が明確化され、学協会との意見交換会も開催

\* Integrated Regulatory Review Service (IAEAによる総合規制評価サービス) <sup>4</sup>

# 学協会規格策定活動の強化

---

1. ステークホルダーとのインターフェイスの改善
2. 緊急度や重要度に応じた優先度に基づく学協会規格整備計画の見直しと策定活動の推進
3. 規格の高度化と品質向上への取組み
4. これらのための運営基盤の充実

# 学協会規格策定活動の課題

---

1. 学協会規格の位置づけと活用のあり方
  - 規制基準との関係や相補性、性能規定と仕様規定
  - 規制審査対応(規制基準、検査制度)か自主的安全性向上のためか
  - 事業者が(説明性を)必要とする実施基準、手順書
2. 整備すべき学協会規格の優先順位
  - 規制側、事業者・産業界の現在と将来計画における必要性(ニーズ)
  - 研究開発、情報基盤知識体系の充実(シーズ)
  - IAEA等での規格体系の進捗との整合、海外諸国の規格等の取込み
3. 新たな知見を生出す仕組みと規格への取込み・品質向上
  - 研究開発ロードマップや情報基盤・知識ベースの充実
  - コードエンジニアの評価、育成
  - 原子力安全の目的をふまえた規格策定の重要性に関する共通認識